

2014年度(平成26年度)
水球男女ジュニア・ユース日本代表選手選考要項

公益財団法人日本水泳連盟
水球委員会

1 2014年度国際派遣試合

本要項は次の大会への水球日本代表ジュニア・ユース選手団(男女)の編成をそれぞれ定めるものである。但し、(公財)日本水泳連盟水球委員会(以下「水球委員会」という)は、現在、2014年については下記①及び②の大会への参加・不参加を検討しており、大会への不参加が決まった場合には、本要項は適用されない。

ジュニア(20歳以下)

- ① アジアジュニア選手権大会(2015年FINAジュニア世界選手権アジア大陸代表予選)
場所・及び時期未定

ユース(18歳以下)

- ② FINAユース世界選手権
場所・及び時期未定

記

2 日本代表選手団編成方針(選手選考基準)

本要項により選出される2014年度(平成26年度)ジュニア・ユース日本代表選手(以下「代表選手」という)は、次の基準に基づいて選考される。

記

- 1 日本代表選手団は、礼儀を尊び規律を遵守し、活力ある日本を代表するにふさわしく、かつ参加各国・地域と友好と国際親善に寄与できる選手・役員をもって編成する。
- 2 代表選手は、次の基準に照らして選考される。
 - ① 日本水泳界の期待に応えうる競技力を持つ者の中から選考し、以下の大会で入賞及びメダル獲得を目指す能力を有する者。なお、入賞及びメダル獲得の対象大会は、次の優先順位とする。
 - 第1順位の目標;2020年五輪におけるベスト4入り
 - 第2順位の目標;2016年リオデジャネイロ五輪・アジア予選における優勝
 - 第3順位の目標;直面する大会などでのメダル獲得
 - ② ①の能力は、選手個人の能力だけでは判断せず、「日本代表が目指す強化方針」への理解度(代表選考のみに適用)、選手のチームへの貢献度、他の選手との協調性や調整能力等、チームとしての最大のパフォーマンスを発揮できるという視点から総合的に判断される。
 - ③ 過去1年間に次の1つに合致する者、あるいは、過去1年間より前に次の1つに合致する行為を複数回行った者は選考しない。但し、水球委員会が、当該選手に特段の事情を認めた場合はこの限りでない。
 - ・ 日本代表選手行動規範を遵守できなかった者
 - ・ 代表監督(男・女)の戦術の指示に従わなかった者

- ・ チームワークを乱す行動を取った者
- ・ その他日本代表チームの目標に対して不利益と思われる行動及び言動をとった者

3 代表選手の選考方法

1) 原則的選考方法

- 1 (公財)日本水泳連盟(以下「日本水泳連盟」という)は、2014年度国際派遣試合の各代表選手(補欠を含む。以下同じ。)を、それぞれの試合前において選考する。その内部手続は次のとおりとする。
 - ① 代表監督(男・女)は、水球委員会強化部会(以下「水球強化部会」という)に対して、代表選手案を提案する。
 - ② 水球強化部会は水球委員会に対して、代表選手案を提案する。
 - ③ 水球委員会は日本水泳連盟に対して、代表選手を推薦する。
 - ④ 水球強化部会及び水球委員会における決定は、満場一致を原則とするが、委員の意見が分かれた場合は、多数決をもって決する。
- 2 代表選手の人数は、13人から16人(補欠を含む)の範囲で、日本水泳連盟が決定する。
- 3 代表選手の選考は、所属チームが国内であるか国外であるか問わず、次の大会(但し、各代表選手の選考日までに実施されるものに限る)における各選手のパフォーマンスを見て選考される。
 - ・ 2013年度(平成25年度)アジアエージ選手権
 - ・ 2013年度(平成25年度)世界ジュニア選手権大会(男子のみ)
 - ・ 2013年度(平成25年度)及び2014年度(平成26年度)日本選手権(各予選会を含む)
 - ・ 2013年度(平成25年度)及び2014年度(平成26年度)日本学生選手権(女子エキシビジョン含む)
 - ・ 2013年度(平成25年度)及び2014年度(平成26年度)関東学生リーグ
 - ・ 2013年度(平成25年度)及び2014年度(平成26年度)ジュニアオリンピック大会
 - ・ 2013年度(平成25年度)及び2014年度(平成26年度)高校総体
 - ・ 2013年度(平成25年度)及び2014年度(平成26年度)国民体育大会
 - ・ 国内強化合宿
 - ・ 2014年度日本代表選考トライアル
- 4 代表候補選手であって、選考対象となる国際/国内試合において怪我などの事由により十分な能力が発揮出来なかった場合は、代表選手及び所属監督は連名で、水球委員会に対して、書面をもって、当該選手に対して追加の評価の機会を与えることを申し入れることができる。水球委員会は、この申し入れがあった場合、評価の機会を追加することができる。

2) 補充的選考など

- 1 代表監督(男・女)は、必要に応じて、2014年度(平成26年度)ジュニア・ユース代表候補選手を追加選出することができる。
- 2 代表監督(男・女)は、前項の判断は、原則的選考方法の対象試合のみならず、全ての試合・練習・2014年度日本代表選考トライアルを対象として判断することができる。

- 3 代表選手として選出された者が、選考基準第2項③に該当する行為を行った場合は、代表監督(男・女)は、当該選手を代表選手から除外することができる。
- 4 代表監督(男・女)は、第1項の追加選出及び前項の除外を行った場合は、その後に開催される水球委員会に報告し、承認を得る。

3) 代表選手の強化方針

- 1 代表監督(男・女)は代表選手に対して、「日本代表が目指す強化方針」を説明し、代表候補選手は、この強化方針に従って強化に努める。
- 2 代表選手の強化は、所属チームにおける強化及び国内強化合宿における強化を併用する。
- 3 国内強化合宿において強化を図る選手は、代表監督(男・女)が指定する。
- 4 代表監督(男・女)は、必要に応じて前項以外の者を国内強化合宿に招集することができる。

4 選考要項の説明方法

- 1) 水球委員会は、2013年7月12日、本選考要項案を決定し、その後、同年8月12日に(公財)日本水泳連盟常務理事会での承認を得た。
- 2) 水球委員会は、以下の方法により、本選考要項を選手に周知させる。
 - ① 所属先代表、所属先監督が出席する水球委員会あるいは強化コーチ会議での説明、資料配布
 - ② この選考要項記載の選考対象大会、試合、合宿等での資料配布・口頭での説明
 - ③ 日本水泳連盟ホームページによる告知

以上